

平成26年度 第14回政策推進会議報告

日 時 10月6日 9時30分～10時30分

場 所 4-1会議室

出席者 16人

1 統合宛名システム 全項目評価書(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

2 地方税に関する賦課徴収事務 全項目評価書(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

総務局長、資産統括局長からそれぞれ資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)既に報告済の住民基本台帳等の全項目評価にも共通するが、本市では監査体制の構築は今後取り組んでいく課題であるが、その他の項目については概ね問題がない。ただし、委託業務をさらに再委託に出す場合など、業務に変更がある際は気をつけなければならない。

・今年度の対象システムのうち、4つのシステムについて全項目評価に係るパブリックコメントが実施されることになるが、今後、残り5つのシステムについてもパブリックコメントが予定されているので、こちらについてもよろしくお願ひしたい。本市では、10万人以上のデータを取り扱うシステムを住民からの意見聴取と第三者点検の対象としているが、10万人未満のデータを取り扱うシステムについても、千人以上のデータを保有する場合は基礎項目評価書の作成が必要なため、該当する局においては留意していただきたい。

(市長)今までは各種データをそれぞれが保有していたが、それらを統一することで今までよりもできることが増えるだろう。地方税に関する賦課徴収事務についても、今までできなかったことができるようになるなど何か変化はあるのか。それとも従来のシステムがマイナンバーに置き換わるだけか。

今のところ大きな変化はなく、従来のシステムがマイナンバーに置き換わるだけだ。しかし、将来的に資産情報等が全国的に把握できるようになれば、税の徴収がさらに進む可能性はある。

(市長)10万人以上のデータを取り扱うシステムの全項目評価書について第三者点検を行うことになっているが、この第三者機関による点検を尼崎市情報公開・個人情報保護審査委員会にて対応するという条例を市議会に提案したところ、一部の議員から反対があった。その理由としては、マイナンバー制度そのものへの反対で、市の努力如何によって意見が変わるといったものではなかったが、マイナンバー制度の導入によってできることが増えれば増えるほど、その分個人情報漏洩のリスクも高まる。行政事務の効率化や公平・公正の担保に資するなど、リスクに見合う成果が出なければいけない。個人的な意見ではあるが、住基ネットはリスクのあることをやった割に、その効用を国民一人ひとりが実感できなかったように思う。税の徴収にあたり公平性が確保されるなど、行政事務が迅速かつ正確にできるようになれば、リスク管理をしっかりやりながら制度を運用することに対して市民の理解が得られるのではないか。もちろん、できることが増えれば増えるほどリスクは高まるため、1つ1つを判断

しながら進めていきたい。

3 尼崎東高等学校跡地の土地活用方針(素案)に対する市民意見公募手続の結果及び同土地活用方針(案)について

資産統括局長から資料に基づき報告。

(市長)「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」という資料も公表されるのか。

既に公表している。

(市長)「尼崎東高等学校跡地の土地活用方針(案)」にも同じイメージ図が載っており、こちらには憩い・交流スペースが配置の一例であることが明記されているが、「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」には明記されていない。視覚的に強く印象に残ってしまうので、これはあくまでも仮の配置であることを強調してほしい。

説明する際には強調して伝えているが、資料には明記できていなかった。

・「尼崎東高等学校跡地の土地活用方針(案)の策定について」という資料に、素案からの修正点が記載されているが、これは防災の取組例を入れてほしいという市民からの意見を受けて修正したものか。

防災の具体的な取組例や憩い・交流スペース等に係る修正内容は、元々考えていたものであるが、活用方針の中にここまで具体的な内容を入れるのはどうかという考えで素案には盛り込んでいなかった。パブリックコメントや市民説明会において、具体的なイメージがなく単に土地を売却するだけではないかという市民からの批判があったため、土地活用方針にも具体的にイメージできる対策を追記し、パース図を追加した。

・「尼崎東高等学校跡地の土地活用方針(案)」では、土地活用の方向性として一番に防災が挙げられているが、「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」には防災に係る記載がない。また、一時避難場所としても活用できるよう建物は一定の高さを確保するという表現があり、高い建物を建てるようなイメージをしてしまうが、戸建てかマンションかも決まっておらず、なおかつパース図には戸建てが描かれているなど、土地活用方針の考え方と「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」が合っていないのではないか。

防災に係る記載については、土地活用方針本体に記載があるため、「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」には詳細を記載していない。また、一時避難場所については特別養護老人ホームや複合施設、マンションなどの戸建て住宅以外で一定の高さを確保する予定だ。地元でも同様の指摘があり、同じように説明している。

(市長)学校は貯水性という要素を持っていたが、学校に代わるものとしてこの運動スペースにも貯水性を持たせるのか。学校があったときと比べてこの地域の防災力がどうなるのかを踏まえ、防災上の観点からどの程度の要請があるのか、また、どのぐらいの予算になるのかを積算して具体的に検討すべきである。

検討する。

・今後の予定について、素案から大きな変更はないか。

ない。

・住宅部分にはマンションを建てると思っていたが、事業者から提案を募る際に何か一定条件

をつけるのか。

土地活用の検討を進めるにあたり2年前からコンサル委託をしているが、募集の際に応募してきた2者の意見では、2者とも、駅から遠く立地的にマンションでは難しいというものだった。市としては、住宅についてはマンションも戸建ても両方あることを想定しているが、募集提案そのものは戸建てでも6階までの集合住宅でもどちらでもいのように要項を整備する予定である。

(市長) 地元はマンションが林立するのを嫌がるのではないか。

地元としてはマンション建設に反対で、マンションを建てるにしても堤防側に建ててほしいというものだった。

- ・過去に学校跡地を売却した例で、なんらかの条件をつけて売却したものはあるか。
ない。常光寺小学校跡地売却の際も、地域住民からマンション建設反対の陳情が出ていたが、マンション不可など特に条件は設定せず募集し、結果的に全戸戸建てになった。
- ・財政シミュレーションはどうなっているか。
全て戸建てにすると約130戸建つと試算している。土地売却にあたり条件をつけるほど売却金額が低くなると思われるので、収支についてはさらに今後精査していきたい。
- ・企画財政局の意見はどうか。できるだけ土地売却をするという方針はどうなったか。
これまでの議論の結果が今回の案になっているので、地元からの要望である校舎の解体をできるだけ早く進めた上で、売却を進めていただいて結構である。

(市長) 以前、全体的な公共施設の再配置に係る収支シミュレーションを何パターンか出してもらっていたが、その当時の試算と、方針が固まりつつある現時点での試算には乖離があるか。

当初よりも一度に売却する面積が大きくなっているため、現時点での試算の方が黒字部分は大きいだろう。

(市長) 東高等学校跡地の売却益をファシリティマネジメントの財源に充てるのか、それとも行財政改革効果として取るのかという議論があるが、いずれにせよファシリティマネジメントが行財政改革計画に大きな影響を与えないよう、ファシリティマネジメントについては売却益の範囲内に収めるなど個別の財政規律ルールを作っていきたい。跡地活用にあたっては、現役世代の定住・転入促進、財源の確保、そしてまちづくりの方向性に沿った土地利用という3点をセットで考えなければいけない。

- ・パブリックコメント結果のうち、今回の意見公募の対象としていないものが110件あるが、そのほとんどが尼崎東校跡地での複合施設建設に反対するものである。「尼崎東高等学校跡地の土地活用のイメージ」に複合施設の候補地としての区割りがあることに端を発し、島之内から公共施設がなくなることに對する反対運動が盛り上がっている。署名運動も展開されており、集めた署名は12月議会に提出される予定だ。ただ、東高等学校跡地活用と公共施設の再配置は切り離して考えなければならぬため、いただいた意見については「今回の意見公募の対象としていないもの」という整理をした。
- ・パブリックコメント及び市民説明会の意見について、園田地区の参加者を島之内とそれ以外という分け方をしているが、分断する意識を高めるような表現はどうかと思う。

(市長) 防災に配慮した対策として川に囲まれた地域に公共施設を配置するとしても、それは

島之内のための施設を島之内に作るということではなく、園田地区全体のための施設を配置するということなので、その点誤解を受けないよう表現に気をつけてほしい。

4 その他

- ・企画財政局長から、平成 27 年度予算編成に対する公明党からの申入書について通知。
- ・経済環境局企画管理課長から、尼崎市公設地方卸売市場フェスティバル 2014 について説明。
- ・こども青少年局長から、子ども・子育て支援新制度のパンフレットについて説明。
- ・市民協働局長から、第 43 回市民まつりについて説明。
- ・防災担当局から、台風 18 号の被害状況について報告。
- ・資産統括局長から、防災訓練について説明。

以 上